

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-1-1 誰もが参加・交流できる 地域活動の支援	地域行事に参加している町民の割合(%)	35.2	30.4	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	区長・行政間及び区長間の情報共有に努め、地域間の連携を促進し、地域活動を活性化させる。公民館や集会所は地域コミュニティの核となる施設であり、各分館とも協議調整を図り維持管理を支援していく。	各地域における公民館の維持等に係る事業については計画通りに実施していただいた。また、各公民館における生涯学習活動も計画に基づき、前年度を上回る参加者で開催された。	生涯学習活動については、新型コロナウイルス感染対策が必要となるため、従来の事業の見直しや新しい事業への取り組みが必要である。公民館や集会所については、コミュニティ施設としての機能を十分に果たせるよう維持管理を支援していく。
	①公民館主催の生涯学習活動への参加人数(人/年)	①30,370	①41,932	①34,000					
1-1-2 人と地域が輝くまちづくり 活動の推進	まちづくり参加したいと思う町民の割合(%)	28.9	38.9	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	人材ボランティアの登録者の減少と活動する人材がやや偏重傾向にあることから、広範な視点で生涯学習社会を支える人材の確保をHPや啓発物によって募っていく必要がある。また、まちづくり活動団体間のネットワークづくりに向けた取り組みが必要である。	まちづくり活動団体間の交流会を企画したが、コロナウイルスの影響により開催できなかった。	まちづくり活動団体同士の更なる交流と新たな助成金制度によって、今までとは違った活動を展開できるよう進めていく必要がある。
	①まちづくり活動相談件数(件/年)	①—	①26	①40					
1-2-1 災害に強い地域社会 の実現	災害用備品を準備している町民の割合(%)	18.1	27.6	↗	③取り組みが不十分であり対策が必要である。	③進んではいるが、スピードが遅い。	消防団活動の見直しを検討する必要がある。自主防災組織が活動を継続できるよう支援を行う。	指令体制が変更され出動回数が減ったため、訓練を重視し団員の消防技術の向上及び資機材の充実に努めた。自主防災組織が実施する防災講演会や避難訓練に対して、人的・物的支援を行い、住民の防災意識の向上に努めた。	消防団の訓練をさらに充実強化し、団員の消防技術の向上に努める。全ての行政区での自主防災組織の設立を支援するとともに、粕屋町民全体の防災意識の向上を図る。
	①自主防災組織設置率(%)	①45.8	①91.6	①100					
1-2-2 事故や犯罪が起こりにくい 地域社会の実現	事故や犯罪が少なく安全な町だと思ふ町民の割合(%)	40.2	43.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	連携をさらに強化し、発生件数の更なる減少に努める。複雑、多様化する消費者被害の防止や被害拡大防止のための周知活動を迅速に行う必要がある。	啓発物資の配布、広報・HPなど様々な手段を活用し、事件・事故の被害防止のための周知活動を行った結果、件数が昨年度より減少した。また、消費者被害の防止対策として、かすや中南部広域消費生活センターと連携して出前講座等の消費者教育を実施した。	住民が事件や事故の被害に遭うことがないよう、関係機関との連携の更なる強化と、町全体での取組を推進し発生件数を抑制する。また、複雑・多様化する消費者被害の防止や被害拡大防止のため、今後も継続して啓発活動を行う。
	①交通事故発生件数(件/年)	①494	①380	①0～450					
1-3-1 子どもたちの生きる力を 育む教育の推進	教育環境が整っていると思う町民の割合(%)	30.0	39.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	児童生徒が増加傾向にある中で教室不足に対応するため、施設を長期的に安全に使用できるよう計画的に大規模改修工事を行っていく必要がある。また、教育振興施策の継続した実施のため、予算の確保を行い、学力向上のため、OJTや研究発表会の実施による教職員の指導力アップを図る。	第一期仲原小学校大規模改修工事及び小中学校配膳室空調機設置工事を実施し、児童生徒の安全・安心な学習環境の整備をすすめることができた。小中学校2校の研究指定校が研究発表会を行い、3年間の研究の成果を発表した。	新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止策を実施しながら、教育施策を慎重に実施する必要がある。対策に必要な設備及び備品が必要である。また、未来を担う子どもたちがSociety5.0時代に適応するため学校の情報機器端末やICT環境の整備が急がれる。
	①全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合(%)	①75.0	①100.0	①87.5					
	②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値以上の種目の割合(%)	②50.0	②50.0	②75.0					

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-3-2 地域ぐるみで育む 子どもたちの健全な育成	青少年の育成について 学校・家庭・地域の連携 が十分だと思ふ人の割合(%) ①家庭教育学級参加 者数(人/年) ②成人式参加率(%)	23.2 ①3,945 ②73.1	28.1 ①2,264 ②74.9	↑ ①4,300 ②75.0	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	③進んでは いるが、スピー ドが遅い。	行政区における寺子屋事業は増えてきている が、今後も引き続き連携し人材の確保を図っ ていく必要がある。また、成人年齢の引き下げに よる成人者に対する式典の開催については、早 期に方針を決定し、周知していき、実行委員会 方式での人材不足もあるため、当時の生徒会 役員等を発掘していく手段も必要である。	PTA活動や家庭教育学級を支援し、家庭教育 学級に関する様々な事業が実施された。 小学校や地域公民館において実施される寺子 屋教室を支援した。また、小学校開催分は、放 課後サポートルームとして事業の明確化を図っ た。参加者に自分たちの式典であることを自覚 してもらうため、実行委員会を結成し、冊子の作 成や司会進行などを新成人が行うことで、式の 参加者も自分たちの式だと自覚しやすくなり、今 までと違う成人式が開催できた。	家庭教育を充実させるために、PTA活動や家庭 教育学級を支援し、参加者数の増加を図る。ま た、小学校及び地域公民館での寺子屋事業の 周知と支援を行う。 町が成人式を開催することにより、未来を担う 青年たちの大人の仲間入りを祝うとともに、大 人としての自覚を持たせ、自分の行動に責任を 持たなければならないということ認識させる。 また、旧友との交流を深め、心豊かな郷土を愛 する大人になってもらう。
1-4-1 ライフステージに応じた 学びと交流の推進	身近に学びの機会が あると思う町民の割 合(%) ①粕屋町立図書館の来 館者数(人/年) ②粕屋町立生涯学習セ ンターの利用者数(人/ 年) ③粕屋町総合体育館の 利用者数(人/年)	29.3 ①205,251 ②229,720 ③240,294	36.4 ①183,744 ②173,938 ③207,495	↑ ①250,000 ②250,000 ③250,000	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	③進んでは いるが、スピー ドが遅い。	様々なニーズを取り入れながら事業計画を組ん でいるが、利用者の増加につながっていないた め、今後も住民のニーズをより正確に把握しな がら事業を実施するとともに、利用者への啓発 活動の実施も工夫していく必要がある。また、利 用者の安全確保に配慮しつつ、適宜施設の修 繕を維持し、個別施設計画策定への準備を行う 必要がある。	各生涯学習施設での自主企画講座、教室等を 実施した。また、利用者の安全と利用促進のた めの維持修繕も行った。次年度以降の公共 施設個別計画策定が完了した。3月期につい ては、新型コロナウイルス感染対策により休館措 置を講じた。	各施設の事業については、新型コロナウイルス 感染対策により利用人数の規制を設けなけれ ばならないため、従来の事業だけではなく、感 染対策により活動縮小を余儀なくされている団 体等と連携した自主事業が求められる。また、 町の文化芸術を衰退させないため、各団体の 活動発表の周知化など、サークル活動への加 入促進に向けた情報発信も新たに創出する。
1-4-2 郷土を愛し、地域の歴史と 文化を継承する社会の実 現	郷土の歴史に興味を 持っている町民の割 合(%) ①歴史資料館の来館 者数(人/年)	35.2 ①9,759	35.4 ①7,667	↑ ①11,000	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	②計画どお り順調に進ん でいる。	歴史資料館の企画展の内容見直しとともに常 に興味を抱いていただけるような情報発信も工 夫しなければならない。遺跡発見により発掘調 査事業が多くなっているが、各々の事業に支障 をきたさぬよう調整を図りながら、引き続き実 施していく必要がある。また、阿恵遺跡の国史跡 指定に関わる意見具申を次年度には行うため 関係機関や地元住民の理解が得られるよう手 続きを進める。	夏季の企画展や各講座を実施したが、3月には 新型コロナウイルス感染対策により休館措置を 講じたため、資料館における来館者数につい ては、僅かに減少している。小中学生の歴史学 習連携に加え、地域の公民館学級でも連携を図 った。阿恵官衙遺跡については、関係機関と協 議調整を実施し、史跡の指定を受けた。開発等 における緊急発掘調査は、協議調整を行い、計 画通り進捗した。	粕屋町で初となる国指定史跡が誕生したこと で、町の財産として活用を図るべく様々な企画 や情報発信を駆使し、周知に努める。また、新 型コロナウイルス感染症対策を念頭に置きつ つ、魅力ある企画を創出していく。近年、町内の 開発が急増し、それに伴う発掘調査件数も増加 しているが、相互の事業に支障をきたさぬよう に協議調整を行う。

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-1-1 自然と調和した都市空間の創造	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合(%)	46.3	47.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	将来のまちづくりの基本となる都市計画マスタープランを策定し、計画に基づいた施策を行うとともに、一体的に進められているまちづくりを支援することにより、質の高いまちづくりの促進を図っていく。また、秩序ある土地利用を保持するため、農地パトロール等を継続的に実施する。	将来に向けて計画的なまちづくりを推進するため、策定委員会を開催し都市計画マスタープランの素案の作成を進めた。良質な生活空間を創出するため、区画整理事業に対する財政的技術的支援を行うとともに、事業区域を含め酒殿地区の住居表示を行った。また、道路交通の安全対策を進めるため、ブロック塀撤去促進事業に取り組んだ。農地パトロールなどを行うとともに不適箇所には指導等を行った。ぼた山の管理強化を実施し、事務体制の整理を行った。	将来のまちづくりの基本となる都市計画マスタープランを策定し、計画に沿った施策を行うとともに、マスタープランに沿って一体的に進められるまちづくりを支援することにより、良好で質の高いまちづくりの促進を図っていく。九州大学農場跡地のまちづくりの有効活用では、幅広い世代にとって利便性が高い市街地の形成に向けて検討を行う必要がある。また、秩序ある土地利用を保持するため、農地パトロール等を継続的に実施する。
	①地区計画の策定地区件数(件)	①4	①6	①8					
2-1-2 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合(%)	53.5	59.6	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	今後公園施設の長寿命化のため、優先順位をつけて点検・修繕を行うとともに、園内清掃や樹木の維持管理に努め憩いと交流の場として安心して安全に利用できる公園づくりを行う。また、屋外広告物の管理については、違反広告物の撤去とともに、設置者に対し許可制度の周知を図る必要がある。	安全安心に公園が利用できるよう遊具や施設の点検を行い、計画的に修繕や補修を行った。定期的に樹木の剪定や消毒を行うとともに倒木の恐れがある樹木に対しては撤去を行い、景観の維持と安全性の両立に努めた。駕与丁公園では、バラ園の管理を行い、5月にはバラまつりを開催し町花であるバラの普及啓発を行った。また、公園の今後さらなる魅力向上の一つとして、民間事業者による活用の可能性を検討するためアンケート調査を行った。	公園施設の長寿命化を図り、点検・修繕、改築を行うとともに、園内清掃や樹木の維持管理に努め憩いと交流の場として安心して安全に利用できる公園づくりが必要である。また、町のシンボルである駕与丁公園については、親子連れ等が憩い、にぎわえる空間など、魅力的な公園づくりを進める必要がある。屋外広告物の管理については、違反広告物の撤去とともに、設置者に対し許可制度の周知を図る必要がある。
	①公園等の面積(ha)	①26.9	①27.4	①27.3					
2-2-1 安全で快適な道路ネットワークの充実	道路が円滑に通行できると思う町民の割合(%)	28.6	32.9	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	社会的に問題となっている通学路に関して、関係機関と連携し点検を行い、危険箇所の解消を行う必要がある。道路パトロールにより、特に危険性が高い箇所については迅速な対応が求められる。また、路面性状調査等により、長寿命化計画を策定し、緊急性・経済性を踏まえた舗装補修を行う。橋梁の維持については、長寿命化計画に基づき、優先順位を付け計画的な修繕が必要である。	地元からの要望や道路パトロール等による生活道路や通学路の危険箇所を確認し、早期の修繕等を行い町民が安心・安全に通行できる道路の維持・管理を図った。街路事業においては、県等関係機関と協議調整を行い円滑な事業促進に努めた。	道路パトロールを強化し瑕疵行為の削減に努め、計画的な道路舗装や道路施設の更新を実施していく必要がある。街路事業では、県土整備事務所や地元関係者と協議調整を行い円滑に事業促進を図る必要がある。
	①防護柵の設置延長(m)	①41,219	①42,837	①44,000					
2-2-2 安全で快適な生活を支える交通環境の創造	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合(%)	53.3	61.7	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	将来にわたる安定的な公共交通の確保を図るため、公共交通空白地の発生を防止、現状の交通機関の利用を促進する必要がある。また、JR駅利用者の利便性の向上に取り組む必要がある。	JR各駅の駐輪場において、定期的に放置自転車の回収を行うとともに、利用者が増加する袖須駅では、子育て世代等に配慮した駐輪スペース(まごころスペース)を設置した。また、伊賀駅では駐輪場の照明のLED化を行い、安全な施設の維持に努めた。地域公共交通維持のため、行政区回覧等により路線バスの利用促進を行うとともに、鉄道利用者の利便性向上のため、県協議会を通じ要望活動を行った。	将来にわたる安定的な公共交通の確保を図るため、公共交通空白地の発生を防止、現状の交通機関の利用を促進する必要がある。また、町内に6つのJR駅を有する町の恵まれた交通環境をさらに充実させるため、バス・自動車・自転車・歩行者それぞれが利用しやすい環境整備を図るとともに、一体的な公共交通体系を目指す必要がある。
	①鉄道の利用者数(乗車人員)(人/日)	①—	①12,700	①13,500					
2-2-3 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合(%)	56.1	78.6	↗	①着実に取り組まれており評価できる。	②計画どおり順調に進んでいる。	今後も経営基盤の強化のため、計画的な管路及び機器の更新を行う必要がある。また、道路パトロールにより河川や側溝等の現状を把握し、雨天時の行動をマニュアル化するとともに、他の部局と連携しながら水害対策を行う必要がある。	古くなった配水管の更新や基幹管路(口径の大きな配水管)の新設を行った。また、水害の予見に対し、日常の道路パトロールのみならず、積極的に実施し、予防・復旧に務めた。	毎年古くなった配水管の計画的な更新及び人口増に対応するため、水源の確保、配水池の整備を行う必要がある。また、現在、強化している道路パトロールにおいて、そのノウハウを蓄積し、今後に向けたマニュアルの作成に取り組む必要がある。
	①有収率(%)	①93.7	①95.2	①95.0					
2-3-1 次世代に継承する自然環境の保全	自然を大切にすることを心がけている町民の割合(%)	79.5	83.2	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	自然環境の保全と継承のため、人工林の適切な管理を行う必要がある。また、生活環境の向上のため、環境美化作業への参加促進や町有地や道路・堤防等の計画的な草刈りの実施が必要である。また、畜犬の適正管理を行い、狂犬病予防注射の接種率向上に向け、啓発を行う必要がある。	自然環境の保全と併せ土砂災害防止のため、保安林等の人工林の間伐を行った。地域美化作業への参加促進を広報を通じて町民の美化意識の向上を図った。また、狂犬病予防注射未接種飼い主に対して督促を行い接種率の向上に繋がった。	自然環境の保全と継承のため、人工林の適切な管理を行う必要がある。新しい生活様式に伴い環境美化作業内容の検討が必要である。また、狂犬病予防接種率向上のため、広報による徹底した啓発や督促を徹底する。
	①環境美化活動の参加者数(人/年)	①10,837	①11,083	①11,500					

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-3-2 環境負荷の少ない 循環型社会の創造	リサイクルを心がけている町民の割合(%)	69.9	83.6	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	循環型社会の推進のため、リサイクル置場の利用促進やごみの分別徹底を図り、ごみの適切な搬出方法を周知させることで、リサイクル意識のさらなる向上をめざす。また、収集業者とも密に連携し、安定したごみ収集と廃棄物の適正な処理を行う。	ごみの減量化やリサイクル推進を町民に周知徹底するため、広報やホームページによる啓発を行い、マイバック利用促進のため街頭啓発を行った。また、リサイクル置場を1か所新設した。	町民及び事業者にごみの分別方法を徹底しリサイクル意識の向上を図り、ごみの排出量を削減する必要性、リサイクル置場の利用促進を啓発する必要がある。また、現在問題となっている廃プラごみについての対応を検討する必要がある。
	①一日一人あたりのごみ排出量(g/日)	①726	①692	①700					
2-4-1 いのちを守り育む食と農 の創造	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合(%)	37.3	49.6	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	農区からの要望工事に関しては、緊急性を考慮し優先度の高い事案から行うことが必要である。ふれあい農園事業に関しては、住民ニーズを勘案しながら、費用対効果の観点に立った運営を行う必要がある。	米の需給調整に関しては、水稻作付目標面積を達成することができた。また、各農区と連携して環境保全に努め、農区要望に対する工事等の農業施設整備、維持管理を行った。ふれあい農園に関しては、空き区画に対して抽選会を実施し、利用率の向上に努めた。	農区からの工事等の要望に関しては、緊急性を考慮し、優先度の高い事案から行うことが必要である。ふれあい農園事業に関しては、住民ニーズを勘案しながら、費用対効果の観点に立った運営を行う必要がある。
	①農産物直販施設の売上高(千円/年)	①145,806	①—	①150,000					
	②学校給食における地元農産物の使用量(kg/年)	②3,040	②12,020	②6,000					
2-4-2 地域に活力をもたらす 商工業の振興	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合(%)	16.7	22.8	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	起業経営力の向上と商工業の活性化を図るため、ウェブサイトや広報誌、有料広告等を活用して支援制度を効果的に周知する必要がある。	小規模事業者の自然災害への備え及び災害発生後のいち早い復旧を支援するため、商工会と連携し、事業継続力強化支援計画を策定した。また、創業支援計画に基づき、創業・起業を目指す方のために、創業塾等の実施を通して創業の支援を行った。	業経営力の向上と商工業の活性化を図るため、ウェブサイトや広報誌、SNS等を活用して支援制度を効果的に周知する必要がある。
	①創業塾・創業セミナーの参加者数(人/年)	①—	①28	①25					

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-1-1 健やかでいきいき暮らす 健康づくりの推進	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合(%)	64.8	78.8	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	特定健診は、健診の初回受診者に結果が良くない傾向があり、受診率が低い40～50代の受診率向上が課題である。健康意識の向上等については、生活習慣病を発症する前からの継続した取り組みが重要であり、生活習慣や食育を含めた若い世代からの啓発や健康教育等に力を入れる必要がある。また、感染症対策では、次年度より更に新しい予防接種を予定しており、対象者の的確な判断や住民へのわかりやすい周知に繋がるよう、細やかな準備が必要である。	特定健診については、40～50代の受診率向上を目標の一つとし、レディースデイの増加や運動施設の1回利用券の付与等を行い、一部の増加は見られたが受診率全体の向上には至っていない。また健康教育でも、託児付きの料理、運動教室等を行い、若い世代が参加しやすい環境を整え、健康への意識向上のきっかけ作りになった。予防接種では新たに年度途中よりおたふくかぜや麻しん(児童福祉施設職員等)の予防接種を開始したが、説明会の実施など周知の工夫を行い、混乱なく対象者の接種に繋がっている。	特定健診では、定期通院中の方や40～50代の健診未受診者が多く、更に個々に合わせた勧奨の工夫や、受けやすい健診の環境づくりが課題。また、生活改善や重症化予防を目的とした保健指導の強化を図る必要がある。健康意識の向上については、若い世代からの健康教育や啓発が重要だが、新型コロナの感染予防対策を徹底し、様々な工夫を講じて実施していく必要がある。感染症予防では、引き続き新型コロナに関する正しい情報の発信とともに、10月から開始のロタウイルス予防接種に向けて、わかりやすい周知を徹底する。
	①胃がん検診の受診率(%)	①20.7	①17.9	①35.0					
3-2-1 安心して子育てできる 環境づくりの推進	子育て環境が整っていると思う町民の割合(%)	34.5	44.4	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	保育ニーズは依然として高いため、保育内容の充実と職場環境改善のために保育士確保はもちろんのこと、保育環境を整備し待機児童解消のための受け皿づくりを進めていく。また、施設の老朽化は深刻なため、園舎の雨漏り等施設の営繕に努めるとともに、仲原保育所・中央保育所の建替えを検討する。学童保育所についても、申込者数が増加しているため、保育室の増設と、指導員の確保をおこなう。親子サロンの開設は、ボランティアの発掘が重要な課題となるため、早期実現は困難だが、広報等を通じ親子サロンの情報を広く発信し、ボランティアの発掘に努める。	子育て支援の充実のために、第2期粕屋町子ども・子育て支援事業計画の策定をおこなった。10月から開始された幼児教育・保育の無償化に対する町民への周知と適切な実施、及び業務量増加による新システムの導入により業務改善を図った。保育ニーズは依然と高いため、待機児童の解消を目指し認可保育園の新設に着手し、また公立幼稚園での3歳児保育開始のための準備をおこなった。公立保育所における慢性的な保育士不足対策として、インターネット求人サイトを活用したが、保育士不足の解消には至らなかった。また、施設の老朽化・安全対策として、保育所屋根防水工事やブロック塀改修工事を実施し、園児の安全対策に努めた。	仲原保育所・中央保育所など、老朽化している施設の建替えについて検討を進め、安心安全な保育環境の整備に努める。それに伴い、今後の保育所、園児の減少が続いている幼稚園の在り方の検討。また、保育内容の充実と、園児の健やかな育ちのために不足する保育士確保。子育て中の保護者へ、様々な子育て支援サービスの情報を周知していく方法の検討。新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底をおこない、園児の感染防止に努める必要がある。
	①ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合(%)	①30.7	①32.7	①33.2					
	②地域の公民館等における親子サロンの開設数(か所)	②10	②8	②15					
3-2-2 子どもの健やかな成長を支える支援の充実	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合(%)	19.5	24.5	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	住民ニーズが高い「発育・発達」に関する各種事業については、専門職の増員等を行い対応してきたが、希望者の増加傾向は続いており、発達相談や療育指導枠の不足に対して更なる対応策が必要である。また、妊娠期からの切れ目のない総合的支援(子育て世代包括支援事業)について、住民へのわかりやすい周知など、必要時に確実に利用でき安心してできる情報発信の工夫も検討課題である。	保健師や発達相談員、療育指導員等の専門職不足により、体制が整わない時期があったが、住民への影響を最小限にできるよう最善の策をとった。また課題だった子育て世代包括支援事業のわかりやすい周知について、冊子を作製し、母子手帳交付の際などに説明・配布を行った。町の支援情報を把握しやすく、妊娠期から子育て世代の方の安心につながった。	発達に関する住民ニーズは継続して高く、相談者の悩みに出来るだけ早く対応できるよう、相談員の増員を図る必要がある。また新型コロナウイルスの感染状況により、今後も事業の縮小実施や延期、中止などが発生すれば、個別対応やホームページでの情報発信など、育児不安や虐待に繋がらないよう、様々な工夫や対策を講じる必要がある。
	①2歳児歯科健診受診率(%)	①93.3	①90.5	①100					
3-3-1 元気高齢者の活躍を促す 環境づくりの推進	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合(%)	25.7	36.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	高齢者が持つ豊かな技術、知識、経験を社会資源として活用できるような環境整備や高齢者が元気で住み慣れた地域で生活できる体制を整えること。ゆうゆうサロンでは、参加者が固定化し、登録者数が減少傾向である。	老人クラブ、シルバー人材センターの登録者数や参加者数が伸び悩んでいる。老人クラブが地域で実施する「うておて塾」の開催クラブ数は増加した。ゆうゆうサロンでは、24地区で実施し、登録者数は減少、延べ参加者数は横ばいである。	老人クラブやシルバー人材センターの活動の活性化を図り、高齢者が元気に地域で社会参加できる機会を持つよう支援していく。ゆうゆうサロンでは、新たな参加者の開拓やボランティアの担い手が不足しているため、広報等を通じて啓発が必要である。
	①ゆうゆうサロン参加高齢者数(人/年)	①16,087	①15,203	①19,400					
	②ゆうゆうサロンボランティア登録者数(人/年)	②237	②247	②260					
3-3-2 住み慣れた地域での生活 を支える支援の充実	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合(%)	18.5	28.3	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	高齢者や家族の相談が多様化し、幅広い知識や柔軟な対応が求められる。高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加も予測され、認知症の本人や家族が孤立しないよう認知症に対する周囲の理解や見守り体制が必要である。また、一般介護予防事業では、介護予防教室の充実を図り、参加しやすい内容や回数をPDCAサイクルで見直す必要がある。	地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談を行っているが、虐待や認知症、家族関係等多様な問題を抱えるケースが増えている。虐待や認知症に対する対応について、専門研修の受講や係内での情報交換を定期的に行った。	認知症に対する見守り体制の充実や認知症の啓発事業を強化する。
	①介護予防サポーター数(人)	①23	①109	①150					
	②介護認定率(%)	②14.6	②15.12	②15.1					

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-4-1 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合(%) ①地域活動支援センターの利用者数(人/年)	14.9 ①4,508	18.7 ①3,680	↑ ①5,100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	障がい者計画の推進にあたり、住民への理解を求め、制度等のわかりやすい周知を行う必要がある。保健福祉事務所や精神保健福祉センターと連携しながら自殺対策計画の推進を行う。地域生活支援事業については、近隣市町の状況を把握しながら、事業の見直しや支給基準を明確にする必要がある。	粕屋町障がい者計画を推進すべく、「人権を尊重する町民のつどい」において、「障がいのある人に対する理解の促進」及び「障がいのある方の就労」について啓発を行った。また、自殺対策の一環として、広報やホームページ、健康センターでの健診受診者、民生委員会、町の行事等で相談窓口やこころの健康に関するチラシにて啓発を行った。さらに、障がいのある方の社会参加促進に繋がるように地域活動支援センターやその他の制度の周知を行った。	令和2年度末で現在の障がい福祉・障がい児福祉計画が期間の満了を迎えるため、現計画の評価並びに新たな計画の策定が必要。また、障がい児者の親亡き後を見据えた緊急時受入れについての仕組みづくりが必要。
3-4-2 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合(%) ①障がい者(児)のサービス利用者数(人/年)	11.1 ①4,570	17.8 ①11,708	↑ ①8,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	給付費が増大しているため、ケアプランの内容の精査と請求内容の審査体制を強化し、適切な指導を行う必要がある。法改正に伴う新しいサービス内容があれば情報提供や周知を行う。医療費の助成については、申請者が何も分からない状態で来られる場合も多いため、医療機関と密に連携を取り、遺漏がないよう手続きを進め、速やかな対応を行う。	障害児通所給付の支給量については、計画相談支援事業や申請者と随時調整を行い、支給量の適正化に努めた。自立支援医療の事前申請の原則について、医療機関と連携をとり、対象となる方を事前に把握し、スムーズに手続きに繋いだ。	今後も障がい福祉サービス給付費の増加が見込まれるため、事業所から適正にサービスの請求がされるように、積極的に計画相談支援事業所に対する情報提供が必要となる。また障がい者が利用できるサービス情報を確認できるように、ホームページ等でわかりやすい周知が必要。
3-5-1 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合(%) ①各種審議会の女性の参加率(%)	20.8 ①26.8	38.0 ①26.1	↑ ①40.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	人権問題啓発は、多くの方が人権について考え、正しい知識が広まるように継続的に取り組む。戦争体験者の高齢化が進む中で、平和の尊さを次世代に継承する施策が必要である。また、男女共同参画社会に向けて、あらゆる分野において男女共同参画が形成されるよう自治体としての責務を果たす。	啓発記事の広報掲載、啓発物資の配布などを通じて意識啓発に努めた。また、男女共同参画計画後期計画を見直し、男女共同参画社会の実現に向けて町と住民が協働して取り組んでいくべき具体的施策を示した。年間の人権教育啓発推進計画に即して、啓発事業や各種大会を行った。また、人権意識の高揚を図るため、各公民館での人権啓発学習会も参加した。	男女共同参画社会に向けての取組を通じて、町民全体が人権問題を意識し、社会の中でそれぞれが個性を輝かせ、持てる力を存分に発揮できる社会を形成していく必要がある。また、重点事項として、新型コロナウイルス感染症に起因する差別事象が起らないよう、正しい知識と情報の啓発活動を図る。
3-5-2 ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合(%) ①国民健康保険税収納率(現年度分)(%)	31.1 ①89.93	33.8 ①96.64	↑ ①92.00	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、滞納者への督促・催告を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。国民健康保険の制度改正による財政の安定化が、期待どおりにならず決算が赤字となったため、今後の赤字解消に向けた取り組みが必要である。介護保険制度の改正が予定されており、複雑化する給付業務への対応が必要である。	町営住宅長寿命化計画を新たに作成した。内橋団地の改修工事を行い、施設の老朽化対策を行った。被保険者の資格の適正化や国民健康保険税の収納率向上に取り組み、収納率が上昇した。	町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、滞納者への督促・催告を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。国民健康保険の医療費の適正化のため、特定健診等の保健事業の実施率の向上や、財政の安定化のために適切な税率等の検討を行う必要がある。

令和元年度(平成31年度)施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～令和2年度

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち									
施策コード/施策名	実感指標	H27 当初値	R1 実績値	R2 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
4-1-1 まちの魅力を高める 情報発信の推進	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合(%)	54.1	51.1	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	粕屋町ホームページは平成22年10月のリニューアルから8年が経過し、スマートフォン対応、アクセシビリティの確保、ホームページ作成システムの機能不足などの様々な課題が生じている。	粕屋町ホームページの全面リニューアルを実施し、デザインの変更、検索機能の強化を図るとともに、スマートフォン対応や緊急情報の配置などを見やすくし、情報発信の改善を行った。また、ホームページから各課への問い合わせや町長への手紙(町政への提言)を受け付け、広聴活動の充実を図った。	広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体の特性を活かし、必要な情報が必要な人の元に届くように、情報発信の手段を検討する。
	①ホームページユーザー数(人/月)	①24,576	①38,865	①50,000					
4-1-2 簡素で合理的な行政運営の強化	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合(%)	19.2	26.0	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	行政評価委員会より、一部データの根拠や分析があいまいであることや、評価・改善における具体性が伴っていないものがあるとの指摘を受け、第5次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、世代や地域ごとのニーズ分析やより掘り下げた意見把握を行う必要がある。	策定期間が非常に短い中、SDGsの考え方を取り入れた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。第5次総合計画後期基本計画策定では住民意識調査を行い、審議会において前期基本計画の検証までを実施した。会計年度任用職員制度の導入に向けた条例・規則の制定・改正等の準備や、新元号に伴うシステム対応、Windows7サポート終了に伴う情報機器の更新などを滞りなく進めた。	新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、審議会や町民参画のワークショップ・シンポジウムの在り方について検討する必要がある。行政評価における評価項目や指標の見直し、事務事業の再編を行うことで、より簡潔で分かりやすい制度設計を行う必要がある。国勢調査では調査員が活動しやすい環境を整備し、調査員の確保に取り組む。
	①第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合(%)	①—	①24.4	①100					
4-2-1 持続可能な財政基盤の強化	税金が有効に使われていると思う町民の割合(%)	13.6	19.8	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	全庁的な視点で財源調整を行い、様々な課題を踏まえた必要な予算を計上するため、基金取崩しに依存しない財源の確保が課題である。予算編成においては、ペイアズユーゴーの原則を遵守し、原課による財源確保が必要である。	積上方式の予算編成を行い全庁的な視点による財源調整の実施や一件査定により経費の縮減を図ったが、山積する課題への対応として実施すべき事業も多く、最終的に財政調整基金の取崩しを解消できなかった。ふるさと納税では新たなポータルサイトを導入し、指定制度において定められた基準に基づき寄附金の募集を行った。今後10年間に於ける粕屋町公共施設等個別施設計画を策定した。	山積する課題に対応するため、基金の取崩しに依存する厳しい財政運営を余儀なくされている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、税収等の歳入の増加が見込めず、歳出の増加が見込まれると考えられるが、財政運営への影響がどの程度になるのか不透明な状況である。
	①経常収支比率(%)	①87.9	①89.7	①87.0					
	②実質公債費比率(%)	②13.7	②11.2	②11.0					
4-3-1 連携して取り組む広域行政の推進	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合(%)	14.6	19.4	↗	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	糟屋中南部のプロジェクトなど、関係市町と協議しながら取り組む必要がある。また、マイナンバーカード利用については、国が様々な計画を打ち出しており、全国民がカードを取得できるよう「マイナンバーカード交付円滑化計画」による各自自治体での取組強化を推進している。実施にあたっては全庁的に取り組んでいく必要がある。	福岡都市圏の大規模スポーツイベント関連事業として、ラグビーワールドカップ2019開催に伴い、タグラグビー体験教室をかすやドームで開催した。マイナンバーカードの交付枚数は、休日開庁の実施やコンビニ交付の導入などにより、確実に伸びている。(令和元年度末:6,390枚交付、交付率13.4%)	糟屋中南部広域連携プロジェクトでは外国人との共生に関する研究会を設置し、広域連携を視野にいたした調査研究を行う。今後、国のマイナポイントによる消費活性化策やマイナンバーカードの保険証利用が開始される。国の動向を注視し、住民の方への分かりやすい説明を行うとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組む必要がある。
	①広域で行っている事業数(件)	①16	①18	①20					